

四 半 期 報 告 書

第86期
第1四半期

（ 自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 6 月 30 日 ）

アイシン精機株式会社

E01593

目 次

	頁
第86期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15
(2) 【四半期連結損益計算書】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
四半期レビュー報告書	
当第1四半期連結累計期間	25
確認書	27

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第86期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 康仁

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 安井 雅章

【最寄りの連絡場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【電話番号】 刈谷(0566)24—8265番

【事務連絡者氏名】 経理部長 安井 雅章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第85期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	670,024	2,700,405
経常利益 (百万円)	45,153	186,309
四半期(当期)純利益 (百万円)	23,844	91,654
純資産額 (百万円)	971,341	994,592
総資産額 (百万円)	2,065,184	2,097,727
1株当たり純資産額 (円)	2,671.94	2,725.67
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	84.72	322.50
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	84.70	322.15
自己資本比率 (%)	36.4	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,772	299,247
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59,523	△217,844
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,876	△27,682
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	192,101	190,245
従業員数 (人)	75,242	73,509

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社については「その他事業」において異動があり、「3 関係会社の状況」に記載のとおりです。

3 【関係会社の状況】

(株)アイシン・リビングプランナーとアイシン開発(株)は、平成20年4月1日にアイシン開発(株)を存続会社として、合併しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	75,242 [17,200]
---------	-----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員（当企業グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当企業グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	12,457 [4,888]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
自動車部品	644,919
住生活関連機器	9,081
合計	654,001

(注) 金額は、販売価格によっています。

(2) 受注状況

当企業グループの自動車部品事業はトヨタ自動車㈱をはじめとして、大手自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っています。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受けますが、その発注量の確定指示は平均して1ヶ月分です。従って、下記に示す受注状況の受注残高はその1ヶ月分です。

また、住生活関連機器の輸出については、主として得意先からの注文に基づき生産しており、受注高は下記に示すとおりです。一方、国内の住生活関連機器については、最近の販売実績および販売見込等の資料を基礎として見込み生産を行っています。

その他の事業について受注形態をとっているのは、建設土木事業です。

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
自動車部品	661,401	227,746
住生活関連機器	1,272	300
その他	2,378	25,404
合計	665,052	253,451

(注) 金額は、販売価格によっています。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
自動車部品	646,287
住生活関連機器	10,834
その他	12,902
合計	670,024

(注) 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	271,421	40.5

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当企業グループは、社会環境の変化やお客様のニーズを先取りした新商品の開発と拡販、グローバル市場での事業拡大、ならびに積極的な環境・社会活動の推進を重点に掲げ、グループの総力をあげて取り組みました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高については、自動車部品事業では、主要得意先の自動車生産台数の増加に加え、オートマチックトランスミッションや、マニュアルトランスミッション、カーナビゲーションシステム、パワースライドドアシステムの拡販など積極的な営業活動の展開などにより、6,462億円となりました。また、住生活関連機器事業では、108億円となりました。建設土木事業、石油販売事業等その他事業では、129億円となりました。この結果、合計の売上高は、6,700億円となりました。

利益については、経営全般にわたる原価改善活動などに取り組んだものの、原材料価格の上昇や為替変動による影響、減価償却費の増加などにより、営業利益は373億円となりました。一方、持分法による投資利益の増加などにより、経常利益は451億円、四半期純利益は238億円となりました。

なお、所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 日本

得意先カーメーカーの生産台数増、オートマチックトランスミッションやパワースライドドアシステムの新規搭載などにより、売上高は5,423億円となりました。営業利益は原価改善活動などに取り組んだものの、原材料価格の上昇や為替変動による影響などにより、208億円となりました。

② 北米

エンジン関連製品やボディ関連製品をはじめとする納入増の一方、為替変動による影響などにより、売上高は1,010億円となりました。営業利益は為替変動による影響を受けながらも、合理化活動が奏功したことなどにより、33億円となりました。

③ 欧州

オートマチックトランスミッションの新規搭載などにより、売上高は537億円となりました。営業利益は生産子会社での新製品立ち上げ費用が発生したことなどにより、7億円となりました。

④ その他

中国、タイをはじめとした得意先カーメーカーの増産、マニュアルトランスミッションやボディ関連製品の納入増などにより、売上高は657億円となりました。営業利益は売上増に加え、新設工場の本格生産開始による効果などにより、112億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により687億円の増加、投資活動により595億円の減少、財務活動により18億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により55億円の減少の結果、当第1四半期連結会計期間末には1,921億円となり、前連結会計年度末（1,902億円）に比べ18億円（1.0%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、687億円となりました。これは、法人税等の支払額により438億円減少しましたが、税金等調整前四半期純利益により451億円増加したことや減価償却費により429億円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、595億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出により470億円減少したことや定期預金及び有価証券の純増減額により81億円減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、18億円となりました。これは、借入れによる資金調達額が128億円となりましたが、配当金の支払額により148億円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当企業グループの研究開発費は、総額277億円です。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・大阪・名古屋各証券取引 所市場第一部	—
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	1,540（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	154,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,425（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成20年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,425 資本組入額 1,213
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	641（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,655（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,655 資本組入額 1,328
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 その他の新株予約権の権利行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	7,330（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	733,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,340（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,340 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数（個）	6,120（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	612,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり4,799（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,799 資本組入額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	294,674	—	45,049	—	62,926

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,197,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 94,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,186,100	2,811,812	—
単元未満株式	普通株式 196,034	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,811,812	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式4,900株が含まれています。なお、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数49個が含まれていません。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機(株)※	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	13,197,600	—	13,197,600	4.48
(相互保有株式) 豊明木工(株)	愛知県刈谷市野田町場割8 丁目1番地	94,900	—	94,900	0.03
計	—	13,292,500	—	13,292,500	4.51

(注) ※ 当社所有の自己株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	3,770	3,820	3,980
最低(円)	3,360	3,340	3,460

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	99,746	102,293
受取手形及び売掛金	355,892	373,697
有価証券	109,869	95,636
商品及び製品	76,080	80,967
仕掛品	48,350	46,952
原材料及び貯蔵品	44,839	47,440
その他	118,887	123,675
貸倒引当金	△563	△746
流動資産合計	853,103	869,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	* 531,479	* 536,086
減価償却累計額	△285,696	△282,709
建物及び構築物（純額）	245,783	253,377
機械装置及び運搬具	* 1,364,799	* 1,365,899
減価償却累計額	△945,076	△936,366
機械装置及び運搬具（純額）	419,723	429,533
工具、器具及び備品	248,494	* 248,379
減価償却累計額	△210,447	△206,768
工具、器具及び備品（純額）	38,047	41,610
土地	96,155	94,649
建設仮勘定	56,594	56,602
有形固定資産合計	856,303	875,773
無形固定資産	20,595	20,885
投資その他の資産		
投資有価証券	269,510	267,509
その他	66,109	64,086
貸倒引当金	△438	△445
投資その他の資産合計	335,181	331,150
固定資産合計	1,212,080	1,227,810
資産合計	2,065,184	2,097,727

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	344,729	372,058
短期借入金	40,404	28,647
未払法人税等	16,382	42,206
引当金	19,952	21,034
その他	272,954	240,332
流動負債合計	694,423	704,280
固定負債		
社債	39,988	39,988
長期借入金	227,233	227,664
退職給付引当金	82,338	82,018
その他の引当金	5,439	6,233
その他	44,418	42,950
固定負債合計	399,419	398,854
負債合計	1,093,842	1,103,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	58,829	58,825
利益剰余金	592,681	578,969
自己株式	△20,725	△20,738
株主資本合計	675,835	662,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89,198	88,130
繰延ヘッジ損益	△656	△1,184
為替換算調整勘定	△12,350	18,071
評価・換算差額等合計	76,191	105,016
新株予約権	733	601
少数株主持分	218,582	226,867
純資産合計	971,341	994,592
負債純資産合計	2,065,184	2,097,727

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	670,024
売上原価	582,722
売上総利益	87,302
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	13,143
その他	36,795
販売費及び一般管理費合計	49,938
営業利益	37,363
営業外収益	
受取利息	333
受取配当金	2,686
持分法による投資利益	3,442
その他	4,057
営業外収益合計	10,519
営業外費用	
支払利息	647
その他	2,082
営業外費用合計	2,729
経常利益	45,153
税金等調整前四半期純利益	45,153
法人税等	※ 13,508
少数株主利益	7,800
四半期純利益	23,844

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	45,153
減価償却費	42,963
売上債権の増減額 (△は増加)	8,064
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,865
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,416
その他	28,245
小計	107,875
利息及び配当金の受取額	5,038
利息の支払額	△252
法人税等の支払額	△43,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金及び有価証券の純増減額 (△は増加)	△8,125
有形固定資産の取得による支出	△47,039
有形固定資産の売却による収入	1,401
投資有価証券の取得による支出	△7,171
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,865
その他	△453
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金及びコミーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	13,445
長期借入金の返済による支出	△612
配当金の支払額	△10,133
少数株主への配当金の支払額	△4,695
その他	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,516
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,856
現金及び現金同等物の期首残高	190,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 192,101

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 新たに子会社となったS&Eブレーキ㈱を、当第1四半期連結会計期間から連結子会社を含めています。また、㈱アイシン・リビングプランナーは、当第1四半期連結会計期間に連結子会社のアイシン開発㈱を存続会社として合併したため、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 148社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていましたが、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)の適用に伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。 これにより損益に与える影響は軽微です。 また、セグメント情報に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用しているものについては、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社における法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められた場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しています。
4 退職給付費用の算定方法	従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当第1四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法等により計算しています。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しています。

これにより、営業利益は2,391百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,405百万円減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(役員退職慰労金制度の変更)

当社では、平成20年6月20日開催の定時株主総会等において、取締役および常務役員の退職慰労金制度を廃止し、当該株主総会終結のときまでの在任期間をもとに、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することが、承認可決されました。

なお、役員退職慰労引当金は、固定負債「その他の引当金」として表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当第1四半期連結累計期間の圧縮記帳額は建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具200百万円です。	※ 国庫補助金等で取得した固定資産の圧縮記帳の適用に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している当連結会計年度の圧縮記帳額は建物及び構築物32百万円、機械装置及び運搬具341百万円、工具、器具及び備品2百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※ 当第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税と、法人税等調整額はその合計額を「法人税等」として表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	99,746	百万円
有価証券勘定	109,869	
流動資産 その他	118,887	
計	328,503	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△7,529	
取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等	△27,624	
現金同等物以外の流動資産その他	△101,248	
現金及び現金同等物	192,101	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 294,674,634株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 13,220,928株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社(親会社) 733百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,133	36	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高 (百万円)	45,049	58,825	578,969	△20,738	662,106
四半期連結累計期間中の変動額					
剰余金の配当			△10,133		△10,133
四半期純利益			23,844		23,844
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		4		18	22
四半期連結累計期間中の変動額合計 (百万円)	—	4	13,711	13	13,728
平成20年6月30日 残高 (百万円)	45,049	58,829	592,681	△20,725	675,835

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

当企業グループは各種自動車部品の製造、販売を主な事業としています。その売上高および営業利益の金額が、全セグメントの売上高合計および営業利益合計に占める割合の90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	456,392	98,363	51,682	63,585	670,024	—	670,024
(2) セグメント間の内部 売上高	85,920	2,661	2,026	2,142	92,750	(92,750)	—
計	542,313	101,024	53,708	65,728	762,774	(92,750)	670,024
営業利益	20,888	3,349	705	11,216	36,160	1,202	37,363

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国

北米地域 ……米国、メキシコ

欧州地域 ……ベルギー、チェコ

その他の地域 ……中国、タイ

3 「追加情報」（有形固定資産の耐用年数の変更）に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しています。

これにより、営業利益は「日本」で2,391百万円減少しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	108,758	60,917	98,468	268,144
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	670,024
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.2	9.1	14.7	40.0

(注) 1 地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国

北米地域 ……米国、カナダ

欧州地域 ……ドイツ、スウェーデン

その他の地域 ……中国、タイ、韓国

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,671円94銭	1株当たり純資産額	2,725円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	971,341	994,592
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	219,315	227,469
(うち新株予約権)	(733)	(601)
(うち少数株主持分)	(218,582)	(226,867)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	752,026	767,123
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	281,453	281,443

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	84円72銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	84円70銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	23,844
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	23,844
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,451
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(重要な子会社等の設立)

当社は、タイでの機関事業の拠点拡充のために、平成20年7月24日開催の取締役会において、連結子会社をタイに設立することを、次のとおり決議しました。

(1) 会社名

アイシン (タイランド) ・オートモーティブ・キャスティング株式会社
(AISIN (THAILAND) Automotive Casting Co., Ltd.)

(2) 本社所在地

タイ王国カビンプリ県

(3) 事業内容

アルミ機能部品及びダイキャスト部品の製造

(4) 資本金

1,681百万タイバーツ

(5) 設立の時期

2008年9月予定

(6) 取得する株式の数、取得価額及び株式取得後の持分比率

取得する株式の数 16,305,700株

取得価額 1,630百万タイバーツ

株式取得後の持分比率 97.0%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

アイシン精機株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 西川 浩 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 房 弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正に伴い耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間から、有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【会社名】 アイシン精機株式会社

【英訳名】 AISIN SEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 康仁

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 山内 康仁 は、当社の第86期第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。